日 時:令和4年7月14日(木)午前10時から午前11時まで

場 所:市庁舎3階 B・C会議室

委員出席者:【委員長】日本大学生産工学部建築工学科教授 廣田直行氏

【副委員長】公認会計士 吉田恵美氏

【委員】 千葉工業大学創造工学部建築学科教授 佐藤史明氏

習志野市芸術文化協会事務局長 三戸良子氏

(公財) ちば国際コンベンションビューロー代表理事 伊藤 稔氏

元千葉交響楽団理事長

特定非営利活動法人生涯学習応援団ちば理事 玉浦洋子氏

事務局出席者:政策経営部 部長 竹田佳司

次長 芹澤佐知子

総合政策課 課長 藤原友哉

係長 髙橋宏明

主査 濵﨑芳信

主任主事 大下恵

財政課 課長 三角寿人

生涯学習部社会教育課 課長 越川智子

係長 吉井利江

議 事:会議次第

開会

第1 会議録の作成等

第2 会議録署名委員の指名

第3 議事

(1) 習志野文化ホール再建設基本構想について

(2) 再建設に係る今後の予定について

第4 その他(事務連絡等)

閉会

資料:1、習志野文化ホール再建設基本構想

2、(内容別) 習志野文化ホール再建設基本構想(案) へいただいた ご意見と市の考え方

3、意見書

議事録:

発 言 者	議題・発言内容及び決定事項
	会議
	開 会
	出席委員は、6名であるため、本委員会は成立した。
	議事
	日程第 1、会議録の作成等について諮る。 会議録については、要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者 氏名、議事事項、会議内容、発言委員名及び所管課名を記載したうえで、非公 開の議事事項を除く記録について、本市ホームページ及び市役所グランドフロ アの情報公開コーナーにおいて、公開することについて諮り、了承を得る。
	日程第2、会議録署名委員の指名について、三戸委員及び玉浦委員の指名について諮り、了承を得る。
	日程第3、議事(1)習志野文化ホール再建設基本構想について (2)再建設に係る今後の予定について 〈資料①~③に基づき事務局より説明〉
廣田委員長	最後に説明があった別添資料3は、6月13日に私から市長に意見書として 提出させていただいた。その際に、今、事務局から説明があったように、委員 会として、これまでの文化芸術活動の記憶の継続性を重視していただきたい と、口頭でもお伝えした。
	本委員会でまとめた基本構想は、総論としてまとめさせていただいた。これ から基本計画に入るが、その基本計画を進める上で、何か言っておきたい、言 い残したことがあれば、事務局にまとめておいていただきたいと考えている。 本委員会については、今回の開催が最後となる。策定された基本構想に再度 伝えておきたい意見等、一言ずつ、お願いしたい。
佐藤委員	その前に、今の事務局からの説明についての意見を述べてもよいか。
廣田委員長	ただいまの説明について、前回から変わったところは、1 点のみであるが、
	意見があるようであればお願いする。
佐藤委員	報告ということなので、意見というより感想になる。あと質問だが、基本方
	針に3行付け加えたが、それはパブリックコメントの後である。その時に、私が少し違和感があるのは、資料2の(1)の敷地候補地の市の考え方を、「基

本方針の通り」としている。

言い方が悪いが、「基本方針の通り」で逃げているが、その基本方針の敷地 候補地に関することの3行は、後から付け加わったもので、市の対応が後付け に見える、そういう感想である。

あともう1点の感想は、表玄関という言葉は、市として、当たり前に使うのか。JR津田沼の方が表であるというのが、これに対してアレルギーを持っている方がいないのかと思った。

廣田委員長 佐藤委員

廣田委員長

(竹田部長)

今の発言は、質問として受け付けた方がよろしいか。

どちらでも良い。報告事項とのことなので、感想として述べた。

それでは、佐藤委員のご意見として承っておくが、事務局で何かご説明の追加があれば、いただきたい。

事務局

ご指摘をいただいた点を含めて、少しお答えを申し上げる。

まず、今回基本方針の中で、JR津田沼駅南口での再建設を優先に目指すという表現を付け加えさせていただいた。

この敷地候補地の決定というか、今後の方針ということでここに記載をしたわけである。基本構想となった場合に、パブリックコメントにおいては、両敷地を比較検討した資料にとどまっていたわけであるが、やはり基本構想として成案とするにあたり、市としての意思を表現すべきであるという市長の判断もあり、この記載を追加させていただいた。

当然、この敷地候補地を決定するにあたっては、パブリックコメントの意見も参考にさせていただいた。さらには教育委員、商工会議所、そして、この検討専門委員会からもご意見を頂戴したことも踏まえ、市長が総合的に判断したことであり、理解をいただきたい。

それともう1点、本市の表玄関という表現であるが、こちらのJR津田沼駅が、習志野市の入口、表玄関という表現については、これまでも本市として使ってきた言葉であり、今後もこのように表現をさせていただく。

佐藤委員

理解というか、私はどちらの敷地がいいとか、個人的には思っておらず、ただ、この委員会としてはJR津田沼駅南口ということで意見を出した。それはそれで良いが、私が危惧しているのは、後付け的ではないかと指摘された時に、対応できるかということである。

事務局 (竹田部長) 後付けということであるが、こちらは色々な考え方があろうかと思う。マスコミでも、千葉日報社において取り上げられているが、きちんと2案固まる前に市民に示した上で、最終的に判断をいただくということは、それが本来のパブリックコメントだというような評価もある。

一方では、やはり市としてどちらかに絞った上で、パブリックコメントに付すべきであるという意見もあったが、やはり私どもとしては、委員会からも指摘があった通り、多くの財源が必要となる事業であり、両敷地を十分検討した上で、このように決定をさせていただいた。もともとの両論併記と比べると、

大きく方針としては変わるわけであるが、市の方針として、最終的に定めたということであり、後付けという表現というか、評価というのは、私どもはされないのではないかと認識をしている。

廣田委員長

委員会としては、前回、このパブリックコメントをいただいた段階での意見 交換の時に、JR津田沼駅南口の方が皆さんのご意見は優位に動いていたと思う。

それで、今回の方向性についても、JR津田沼駅南口を優先に検討するということであり、今回の構想としては、基本計画に移る時の方向性を、総論として示すものだと理解していることから、後なのか先なのかという議論ではなく、当委員会の全体の流れとして、問題のない範囲の表現だという理解で、このような表現にさせていただいた。

佐藤委員

私も基本方針に3行付け加えることは、反対はしていない。文章もいいと思う。パブリックコメントの市の考え方というのが出たときに、基本方針の通りというのが、(1)の中でよく目につくので、そうすると後付け的ではないかと言われかねない。もう少し丁寧に、結果として基本方針がこうなりましたなり、もう少し書きようがあったのではないか。

廣田委員長

表現としてわかりやすく、事務局の方でわかりやすく表現したものだと理解 していた。このパブリックコメントに対する市の考え方の記載の仕方について のご指摘と受け取ってよいか。

佐藤委員

そう感じる人もいると考える。

廣田委員長

佐藤委員のご意見は、この基本方針の通りという書き方について、基本方針の3行が付け加えられているので、違和感があるという意見だと思う。

その表現については、実際にこの基本方針の通りというところがなくても、 文章的には成立するものと思うが、最終的に事務局に、お任せするということ で佐藤委員よろしいか。

佐藤委員

よい。

事務局

(竹田部長)

こちらについて、そのような誤解を招くということについては、意見として 受けとめをさせていただく。

ただ、私どもとしましては、誤解のないように最後には「目指すこととしました」という、変更したということを表す表現にしているということで、ご理解いただきたい。

廣田委員長

佐藤委員よろしいか。

佐藤委員

よい。

伊藤委員

パブコメも一通り目を通させていただいたが、こういうパブコメにしては、65人の方から243件と、大変大きな意見だったと思う。

1点2点少し質問させていただきたいが、65人の中で、本当に再建設に反対という人は、1人2人ということでよいか。

事務局

この度、パブリックコメントで寄せられた意見の総論的な部分になるかと思

(藤原課長)

うが、直接、再建設することに対して、どうなのかという意見は、1人2人ということである。

それ以外は、場所がJR津田沼駅の方がよいのではないか、もしくは旧庁舎 跡地がよいのではないかということなど、再建設自体についての反対意見とい うことではない。

伊藤委員

それから本委員会としての意見が変わるということではないが、これから基本計画を策定、予算化をして議会の承認を経ていくわけだが、議会内ということでいくと、多くの会派が賛成ということでよろしいのか。

事務局

(竹田部長)

予算の件については、実は基本計画は再開発事業に合わせてということになると、先方がまず作業を進めるので、すぐに私どもが事業予算を組むという段には至っていないというのが一つある。

それと市議会におけるご意見ということで申し上げれば、多くの議員について、JR津田沼駅南口ということに、ご理解をいただいているというふうに認識をしている。

ただ、やはり財源的なところを心配している議員も少なくない。そこについては、事務方としてしっかり対応していきたい。

玉浦委員

2点ほど伺いたい。

先程、この後の作業工程をお話していただいた。敷地の件や色々細々としたことにも含めての基本計画を策定し、そして基本設計、実施設計という工程はわかるが、前回も質問させていただいたそのスケジュールについて、いつごろ場所を正式決定し、スケジュールが示されるのか、そして目途のようなものがあるのかという点が1点、そしてもう一つは、基本計画や基本設計等を検討されていく中で、市民の声は、今後、何らかの形でまた聞いていただけるのか。例えば基本計画ができた段階で、またパブコメをするとか、そういう考えはお持ちか。

事務局

(藤原課長)

まずスケジュールの件だが、こちらの基本方針で記載したように、再開発事業の協議検討に合わせていくということである。これまでも、JR津田沼駅南口の市街地再開発事業ということで、民間事業者の方と協議を進めており、今後も文化ホールの再建設を含めて、協議を進めていくところである。

今後、その再開発事業の中身、市街地再開発事業がどういった概要であるとか、あわせて文化ホールの再建設についても、ある程度、概要が見えてくるという段階で、この委員会からもご指摘いただいた事業費の圧縮なども含めて、市としてJR津田沼駅南口に再建設するということをしっかりと決定したいと思っている。

その時期については、今後の協議もあり、今、明確にいつということはお伝えできないところである。前回の委員会でも説明させていただいたが、ひとまず令和7年4月以降に解体をするということが、民間事業者から示されているところである。変更という情報は聞いていないので、令和7年4月以降の解体

というところを目指していくようになり、基本構想策定以降の令和 5 年、6 年、こういった中で、基本設計、実施設計を進めていく。

その前段の協議の中で、再開発事業の概要と、文化ホールの再建設にあたっての費用、事業費の圧縮などを確認した上で進めていく。

まだ概要になるが、スケジュール感としては、そのような状況である。

あと、今後の再建設にあたって市民の皆様からの意見ということであるが、 今はまだパブリックコメント等の予定は具体には検討していないが、やはり基本設計等、ある程度の概要が見えてきた段階で市民の皆様にも説明をする機会を設けることが必要であると思っている。そこについては状況等も踏まえ、市民の皆様に見ていただくということを検討していきたい。

廣田委員長

他に意見はないか。

無いようなので、席順に従い、お1人ずつコメントいただきたいと思う。 佐藤委員から、お願いする。

佐藤委員

市担当者の皆さんにおいては、非常に大変な作業であったと理解している。 私はこの委員会に向けて、個人的にはどちらがいいとか、何がいいとか、どう したいとか、あまりない。どういう立場でいたのかというと、後々、指摘を受 けないこと。そのためには論理があって、それに矛盾がないこと。それをいか に探せるかと考えた。

そこが一番大事なのかと思っていたが、私自身も言葉足らずのところとか、いろいろ失礼等あったかもしれないが、私には、後々とにかく指摘を受けないことみたいなところがあり、それに対してどれだけ力になれたかということはわからないが、いずれにせよ今後の設計や計画で本当にいいものになるかというのは、まだまだ決まっていく余地はあるので、僕は習志野市民ではないが、本当に習志野市の、市民にとっていいものになることを願っている。

廣田委員長 三戸委員

三戸委員、続いてお願いする。

皆さん、ここまで本当にお疲れ様でした。

これから、本当に大変な具体的に検討していくことになると思うが、よろし くお願いしたい。

先程、玉浦委員からもあったが、市民の皆さんに、いろいろ公表するという場が、今まで少なかったので、ある程度、具体的になったら示していただきたいと思う。

あとは、これからいろいろ具体的に考えていく中で、それぞれの専門家が一緒に検討されると思う。建築関係それから音響、設計とか、その中にぜひ音楽家の皆さんも、入れていただきたいと思う。

そして、いろいろ検討していく中で、財源、それからJR津田沼だとスペースには限りがあるので、その中で何を一番最優先していくかということになると思う。やはり、音響のこととか、それから舞台の広さとか、座席のことがホールの中ではメインになると思う。

それを重視して、座席数が 1200 席から 1500 席とあるが、限りなく 1500 席に近くなくても、優先していただく事項を先に考えていただき、その結果で、 座席数が決まっていけばいいかと思う。必ずしも 1500 席に近くなくても、決まったスペースの中で、検討をお願いする。

それからすごく具体的になってしまうが、今まで附属の施設について話す機会がなかった。楽屋とかリハーサル室のことも、いろいろこちらの基本構想に書いてあるが、ぜひ単独で貸し出しできるリハーサル室や、練習室についても、大きな練習室、オーケストラが練習できるような大きな練習室とか、あと小さい練習室とか、具体的にそれを考えていただきたいと思う。

次に、舞台の同じ階に楽屋があるのが一番理想と言われているが、なかなか 舞台も広くなって、座席もゆったりすると、難しいかなとも思う。もし違う階 になっても、動きやすい構造にしていただきたいと思う。他のホールで、舞台 と違う階に楽屋があったが、迷路のようで、迷子になってしまうようなところ もあった。違う階となる場合は、そこも考えていただきたい。

本当にこれからだと思うのでよろしくお願いする。

廣田委員長 玉浦委員 続きまして玉浦委員。

私はまず、習志野市民として、この習志野市の重要な施策である「習志野文 化ホールをどのように未来につなげていくのか」という、大きなテーマを持っ たこの会議に、その一員として携わらせて頂いたことに感謝申し上げたい。

また千葉交響楽団の元理事長として、今も顧問のような立場で少々関わっているが、千葉交響楽団というのは、この習志野の地で 30 数年前に産声を上げた交響楽団であり、そういう意味でも習志野文化ホールへの思いは非常に強いものがある。

こだわったのは、1 に音響、2に音響であり、多目的という名のもとに、何か中途半端なものにして欲しくないというのが、一番の思いであった。でもそれは、基本構想の主軸に備えていただいたので、とてもほっとしているところである。

さらに希望を申し上げると、オーケストラとして 1500 席ぐらいは、正直欲 しいという希望はある。そして、パイプオルガンについても、やはり単に習志 野のシンボルというだけではなく、年間 29 回使っているということなので、もっともっと広がりができるような活用の仕方ができたらいいと思う。ぜひ、パイプオルガンの設置についても、クラウドファンディングでも何でも、色々な形で検討していただければありがたい。

それから、附属施設に対しても、実際に使っている者としては、色々希望は ある。このことについては先程、三戸委員がおっしゃったことと同じ意見であ る。

廣田委員長 伊藤委員 伊藤委員、お願いいたします。

まさにこれからだと思うので、頑張っていただければと思う。

先程、パブコメでも目立った反対の意見がないと。116 億円という案に対して、市庁舎と匹敵するような事業費である。この習志野の市庁舎も、建設に至るまで大変なご苦労があったから、かつてのその革新的な市民の考え方からいくと、巨額の事業費を投じることにそんなに反対がないというのが、少し、かつての経常収支比率が 90 何%という財政状況を知っている人間にとっては、大したものだなというのが素直な感想である。

それでも専門検討委員会ということなので、ほぼ造ることに賛成の方が集まっている会議で、会議の冒頭で何を決めるんだということをお尋ねしたら、その是非からやるんだということでしたが、専門検討委員会ですから、何か造る中身をもう少し突っ込んだほうがよかったのではないか、というようなことが一つ感想である。

それから市街地再開発事業について、これはパブコメの中にもあったが、民間事業者の主導でこれもやらざるをえない、市の立場として非常に弱いというのが改めて感じたところである。その中で、やはり防災対策ということで、帰宅困難者といった時に、あそこはもうホールがなくなってしまうのでしょうから、そういったことにも目配りをして、市街地再開発の中で、どう参画をして、市として物を言っていくのか、先ほど表玄関との話がありましたけれども、それをしっかりと事業者に言って欲しい。

そんなところで頑張っていただきたい。

廣田委員長 吉田副委員長

吉田委員、お願いいたします。

習志野文化ホールは、私自身、千葉市出身であるが、子ども時代より使わせていただき、今も息子が習志野市内の小学校へ通い、小学校で登壇し、とても楽しかったと言っており、市民の皆さんにとっても、近隣の皆さんにとっても、とても親しみのあるホールだというのを再認識した。

パブコメも、これだけ多く集まる事は、なかなか習志野市の中ではないと伺っているし、私もご近所や友達、知り合いと会うとよくこの話題が上るほどに、とても市民の関心が高いと実感している。

解体が令和7年以降であるにもかかわらず、来年度から休館が始まってしまうということもあり、休館期間が長い点と、ここ数ヶ月の物価上昇が、今後もそれがとどまるところは知らないのかなという、そういったところでの財政負担の恐れが懸念になっているかと思うが、まず市民にとってよりよい文化ホールというものが、再建設されていくと良いと期待している。

伊藤委員

パブコメの中にもあったが、現ホールの底地の権利が一つもないということ を聞いて、改めて驚いた。

高橋委員は今日いらっしゃらないが、あそこは中学校の跡地ということから始まって、当然地権者としての権利があるかと思ったらそうではないとのことである。タワーマンションの土地を 50 数億で売ったり、茜浜の斎場でもお金を使わずにやっているという点は評価をしているが、この後、市庁舎の跡地を

8

どうするのか、本当に手放してしまうと、後からどうにかなるものではないので、その土地を大事にするということも、また一つ考えておいていただきたい。本当にその当時、土地の売却益が大変な収入だったと思うし、そのときはそういう工夫選択しかなかったのであろうと思うが、今後の大きな目玉である市庁舎の跡地、十分、市民の方の意見を聞きながら、有効に使っていただければと思う。

廣田委員長

各委員ありがとうございました。

私の方の司会進行の不手際で行ったり来たりがあったことを、まずお詫びする。大変難しかったのが、これから基本計画に入るということで、基本構想の位置付けを、あまり各論にしたくなかったというのが正直なところである。基本計画を進める上でのベクトルを示すことが、基本構想の考え方と思っており、その中で、先程、三戸委員から、もう少し各論を議論したかったという意見があったが、私としては、それは基本計画に委ねたいと考えている。

その基本計画、そしてその後に基本設計に入り、何段階かあると思うが、ベクトルを違わないで市民のためのホールに近づけていくという作業が、これから大切になっていくのではないかと考えている。

そうした時に、先程、玉浦委員から、ぜひ市民の声を、その都度入れる機会を作って欲しいという話があったが、風通しの良いオープン化した議論の場というのが、本当に大切だと思う。今後進めていく基本計画や、基本設計の段階でも、できるだけ情報公開していただくようにお願いして、また、取りまとめにご協力いただいた委員の皆様にお礼を申し上げて、締めさせていただく。

それでは以上で日程第3の議事を終了する。

続いて、日程第4、その他として、事務局から説明をお願いする。

本日は、長時間にわたり様々なご意見をいただき、感謝申し上げる。

昨年度から計 5 回にわたり本委員会を開催し、いただいた意見を受け、基本 構想の策定に至ったことは誠に感謝している。

本日いただいた意見を踏まえ、今後も市民の方に喜ばれる文化ホールの再建 設を目指して参りたいと考えており、引き続き、ご指導のほどお願いしたい。 それでは本日の日程は以上となる。

廣田委員長

(藤原課長)

事務局

習志野文化ホール再建設基本構想が策定され、本日の会議が本委員会、最後の会議となることを受け、副市長から挨拶したい旨の申し出があった。副市長お願いします。

〈副市長挨拶〉

廣田委員長

副市長、ありがとうございました。

これをもちまして第 5 回、習志野文化ホール再建設基本構想検討等を検討専門委員会を閉会とさせていただく。

9

委員の皆様におかれましては5回にわたり、約1年おつき合いいただき感謝
申し上げる。
閉 会